

白井市教育委員会会議録

○会議日程

平成27年5月8日（金）

白井市役所4階第1会議室

1. 委員長開会宣言

2. 会議録署名人の指名

3. 前回会議録の承認

4. 委員報告

5. 教育長報告

6. 報告事項

報告第1号 白井市中心身障害児童生徒就学指導委員会委員の委嘱又は任命について

報告第2号 白井市学校評議員の委嘱について

報告第3号 白井市教育センター室運営委員会委員の任命について

報告第4号 白井市学習等供用施設所長の委嘱について

報告第5号 白井市スポーツ推進委員の委嘱について

報告第6号 白井市学校体育施設開放運営委員会委員の委嘱又は任命について

報告第7号 平成27年度特色ある学校づくり事業学校別計画事業及び予算配当について

報告第8号 公民館等事業計画について

報告第9号 成人式の開催日について

報告第10号 白井運動公園自主事業開催に伴う利用時間延長の承認について

報告第11号 白井市民プール指定管理者業務計画書について

報告第12号 準要保護児童・生徒の認定について

7. その他

○出席委員

委員長 石亀 裕子

委員 小林 正継

委員 高城 久美子

委員 石垣 裕子

教育長 米山 一幸

○欠席委員

なし

○出席職員

教育部長
教育部参事
生涯学習課長
教育部参事
書 記
書 記

田代 成司
藤咲 克己
鈴木 栄一郎
小松 正信
風間 信也
品川 太郎

午後 2 時 0 5 分 開 会

○委員長開会宣言

○石亀委員長 これから平成 2 7 年第 5 回白井市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は 5 名です。

議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりです。

○会議録署名人の指名

○石亀委員長 議事録署名人の指名をします。高城委員と石垣委員にお願いします。

○前回会議録の承認

○石亀委員長 3 月及び 4 月の会議録の承認を行います。訂正等がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

[「はい」と言う者あり]

○委員報告

○石亀委員長 委員報告を行います。各委員からありましたらお願いします。

○小林委員 4 月 8 日、小学校の入学式、私は大山口小学校に行きましたけれども、新任の高橋紀子校長のもと、4 クラス、1 2 8 名の入学式ということでしたけれども、整然と入学式が行われていました。

以上です。

○石亀委員長 ほかにありますか。

○高城委員 4 月 2 1 日、メルキュールホテル成田で印旛郡市地方教育委員会連絡協議会の定期総会がありました。私と石亀委員長と定期総会に参加しました。

以上です。

○石亀委員長 ほかに委員報告等ありましたらお願いします。

○教育長報告

○石亀委員長 米山教育長から報告をお願いします。

○米山教育長 それでは、4 月 7 日以降の報告をさせていただきます。

4 月 8 日、同じく小学校の入学式、清水口小学校へ行ってまいりました。新任の校長先生を迎えまして、新 1 年生もきちっと入学式の間、静かに式に臨んでおりました。

1 0 日、県庁で市町村教育長会議が開催されて、その中で県の基本方針、教育振興計画含めたペーパー

が配られましたので、後日、内容を確認してもらいたいと思います。県の教育長が代わりました。内藤さんという方が新教育長になりました。

13日の月曜日、印教連の常任委員会と教育長会議が開催されました。印旛の教育の全体的な説明がありました。管理職の退職が大変多かったということ、それと印旛郡市の教員の異動含めて報告がされております。これも先ほどの県の教育長会議の資料と一緒に皆さんのほうに配布をさせていただきます。

同日、午後7時からスポーツ推進委員委嘱状交付式を行っております。

14日、ONスポーツクラブの総会に出席をしております。

15日、市の教育研究会定期総会ということで、市の教員全員が集まる教育研究会総会に出席をいたしました。

17日、午前中に市の高齢者クラブ連合会総会ということで、高齢化を迎えていて少しずつ高齢者の人数は増えているんですけども、高齢者クラブの参加者が少ないということで、会長の挨拶の中でも、クラブに入っただけのようにPRをしていきたいということで挨拶がありました。

同じく17日、午後3時から県の都市教育長協議会定期総会に出席をしております。これは全体の市の教育長の協議会なんですけども、全体的な国、または関東地区の担当の教育長がここで決定をしております。

18日土曜日、午前中に桜台スポーツクラブの総会に行っまいりました。会員数は概ね横ばいということで、会員の増強をしていかなきゃいけないなという印象を受けております。

同日、午後からコミセンで白井スポーツビレッジの総会に出席をしております。ここはまだ出来立てで、会員をどんどん増やしていく、種目を増やしていくということで、少しずつほかの3つの総合型スポーツクラブに追いつこうということで、活気のある総会でした。

19日日曜日、芸能振興会、春の発表会に出席をいたしました。やはり参加者、舞台上で演ずる人は多いんですけど、観客席が若干寂しかったなということで、芸能振興会のほうには、見ていただく方、自分の出番までは楽屋で練習をされていまして、なかなか客席のほうへ戻ってこないということで、お願いをいたしました。

22日、放課後子どもプランの委嘱状交付式で、教育委員会議で決定していただいた委員さんの委嘱状交付をしております。

25日土曜日、シニアライオンズクラブの方がチャリティーコンサート、チャリティーダンスパーティーということで、コミセンで行われまして、市内外から大変多くの方が出席をしていただきまして、後日、教育と福祉に寄附がいただけるということになっております。

26日日曜日、スポーツみなみの総会、スポーツクラブの総会に出席をいたしました。

2日、皆さんと一緒にプラネタリウム、リニューアルのオープン記念式典に出席をいたしまして、機種が変わり、いろんなバリエーションができるということで、学習投映に期待をしているところです。

今年は忙しくなるなという報告になってしまいますが、まず、教育総務課関係ですけども、南山小中の

耐震補強は順次進んでおります。総合教育会議を開催することになります。これは市長権限に基づいて教育委員会と連携を持った会議ということで、早い時期に開催をしたいと思っております。それから、同じく大綱の策定ということで、教育大綱の策定、これが教育総務課で3つが今年度大きな事業になると思っております。

学校教育課では、学校給食共同調理場の建て替え、3月議会で修正否決をされていますので、現状ではそのままになっているということで、今後また教育委員会の中で、どんな形で進めるかを皆さんと検討していきたいと。4、5日前にボイラーが1基壊れてしましまして、蒸気が出ないということ、それと洗浄機の故障が多くて年中直している状況がありますので、後ほど、その他のところで部長から報告をしてもらいます。

今年は、教育の研修が多く、第一小学校の国語を含めまして、各委員のほうには日程を後ほどお知らせしたいというように思っております。

センター室では、中学校の教科書の採択の年にあたりますので、これも協議会を何回も開催することになります。

それと、千葉県全体で英検の、例えば2級とか準2級を中学3年生までに取得する力を子ども達に身につけさせるための試験が実施されるそうです。細かい要綱はまだきていないんですけども、県内の子ども全部に英語の試験が加わるということで、詳細がきましたらまた報告をさせていただきます。

生涯学習課ですが、富士センターで運営協議会ということで任意の団体で委託をお願いして受けてもらっておりますけど、NPOを取得いたしまして、今後、委託の内容をどのくらいどう拡大していくのか、また、法人としての契約含めて、富士センターに動きがあるというように思っております。

市民プールの存続と廃止の検討会が開かれております。同時に、学校のプールがたくさん壊れてきておりまして、NASスイムクラブが使えなくなったということもありまして、市民プールを学校プールの代替として活用できるかどうかということで、市民プールのあり方の検討会がこれから入ってくると思います。これも会議の中で皆さんと一緒に検討していきたいというように思っています。

最後に、文化課ですけども、文化課の営繕計画、改修費用、雨漏り含めて各館、大ホール、中ホール、プラネタはここで機器の入れ替えが終わったので、図書館も電算システムの入替えが終わりました。全体的に建物や安全対策含めての営繕計画、改修費用の算定等があります。またこれもあわせて審議をしてもらいたい。

もう一つ、文化会館の中で、以前からありました祝日の開館、オープンをするのにはどうしたらいいかということで、例えば週2日休みにするのか、人を雇用して今のおり月曜日のまま祝日もオープンにするのかということで、事務レベルと教育委員会議のほうと両方で打ち合わせをしながら決定をしていきたいというように思っております。

本年度、たくさん方向性を決定する幾つかの事業がありますので、教育委員会議の中でみんなで話し合いをしていきたいというように思っております。

私のほうから報告は以上です。

○石亀委員長 これまでの委員報告、教育長報告について、質問等がありましたらお願いします。
それでは、報告は以上で終わります。

○石亀委員長 続きまして、非公開案件についてお諮りいたします。

報告第12号「準要保護児童・生徒の認定について」は、個人に関する情報であるために非公開がよろしいと思われませんが、いかがでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○石亀委員長 それでは、非公開とします。

○報告第1号 白井市心身障害児童生徒就学指導委員会委員の委嘱又は任命について

○石亀委員長 これより議事に入ります。公開案件から先に行います。

報告第1号「白井市心身障害児童生徒就学指導委員会委員の委嘱又は任命について」説明をお願いします。

○田代教育部長 報告第1号「白井市心身障害児童生徒就学指導委員会委員の委嘱又は任命について」。白井市教育委員会は、白井市附属機関条例第4条第1項の規定により白井市心身障害児童生徒就学指導委員会委員を別紙のとおり委嘱又は任命したので報告する。平成27年5月8日提出。白井市教育委員会教育長 米山一幸。

提案理由につきましては、本案は、白井市心身障害児童生徒就学指導委員会委員を新たに委嘱又は任命したので報告するものでございます。

裏面をご覧ください。白井市心身障害児童生徒就学指導委員会委員名簿でございます。任期は、平成27年4月1日から平成29年3月31日でございます。委員については、記載の7名でございます。

以上でございます。

○石亀委員長 ただいまの報告第1号について、質問等がありましたらお願いします。

○米山教育長 代わった人は誰と誰ですか。

○田代教育部長 昨年度と代わった方については、2番から4番の学校機関の職員で、南山中学校の大野校長先生、前は大山中学校の松井校長先生でした。次は池の上小学校の松本校長先生ですけど、前回は南山小学校の小泉校長先生でした。4番目の大門口小学校の渡邊先生ですけども、前回は桜台小学校の鈴木先生でございます。以上、3名が変更になりました。

○石亀委員長 その先生方は異動による交替ということよろしいですか。

○田代教育部長 そうでございます。

○石亀委員長 では、ほかによろしいでしょうか。

それでは、質問がほかにないようですので、報告第1号については以上で終わります。

○報告第2号 白井市学校評議員の委嘱について

○石亀委員長 報告第2号「白井市学校評議員の委嘱について」説明をお願いします。

○田代教育部長 報告第2号の説明に入る前に、資料の訂正をお願いします。裏面の平成27年学校評議員委嘱候補者一覧ですけれども、候補という言葉が削除されていて、委嘱者一覧に訂正をお願いします。

それでは、報告第2号「白井市学校評議員の委嘱について」。白井市教育委員会は、白井市立小学校及び中学校管理規則第10条第3項により、白井市学校評議員を別紙のとおり委嘱する。平成27年5月8日提出。白井市教育委員会教育長 米山一幸。

提案理由としまして、本案は、校長の推薦により、学校教育の充実及び特色ある学校づくりの推進のため、委嘱するものでございます。

裏面をご覧ください。平成27年度学校評議員委嘱者一覧でございます。全員で45名でございます。

以上でございます。

○石亀委員長 ただいまの説明について、質問等ありましたらお願いいたします。

○高城委員 氏名の確認なんですけれども、第一小の鈴木純さん、七次台小の鈴木純さん、同姓同名なんですけど、違う方でしょうか。

○田代教育部長 鈴木さんでございますけれども、同じ方でございます。この方はスクールガードリーダーということで、子ども達の交通安全にかかわっておりまして、日付を変えながらお互いの学校に行って、いろいろと安全面に対して校長先生にアドバイスいただいているところでございます。

○高城委員 ありがとうございます。

○石亀委員長 ほかに学校評議員について質問等がありましたらお願いいたします。

○米山教育長 質問じゃないんですけれども、再任回数が4回や6回という方がいますが、特別な評議員として聞きたいということがあれば、それは問題ないんですけれども、多くの方からいろんな形の意見を聞いたほうがいいんじゃないかなと思いますので、学校長のほうには、その辺の話を伝えておいてください。

以上です。

○田代教育部長 はい、わかりました。

○石亀委員長 では、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○石亀委員長 それでは、以上で報告第2号については終わります。

○報告第3号 白井市教育センター室運営委員会委員の任命について

○石亀委員長 報告第3号「白井市教育センター室運営委員会委員の任命について」説明をお願いします。

○田代教育部長 報告第3号「白井市教育センター室運営委員会委員の任命について」。白井市教育委員会は、白井市教育センター室設置条例第5条第4項の規定により、別紙のとおり任命する。平成27年5月8日提出。白井市教育委員会教育長 米山一幸。

提案理由につきまして、本案は、教職員の人事異動により委員に1名の欠員が生じたため、新たに任命するので報告するものでございます。

裏面をご覧ください。白井市教育センター室運営委員会委員名簿でございます。新たに欠員が生じて任命したのは、3番目の清水口小学校の中野校長先生でございます。

以上でございます。

○石亀委員長 ただいまの報告第3号について、質問がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○石亀委員長 人事異動での交替ということで、メンバーが決まったということで報告がありました。以上で報告第3号については終わりにします。

○報告第4号 白井市学習等供用施設所長の委嘱について

○石亀委員長 報告第4号「白井市学習等供用施設所長の委嘱について」説明をお願いします。

○鈴木生涯学習課長 報告第4号「白井市学習等供用施設所長の委嘱について」。白井市学習等供用施設所長取扱要綱第2条の規定により、白井市学習等供用施設所長を別紙のとおり委嘱したので、白井市教育委員会行政組織規則第8条第3項の規定により報告する。平成27年5月8日提出。白井市教育委員会教育長 米山一幸。

提案理由ですが、本案は、学習等供用施設所長の任期が平成27年3月31日で満了となったため、引き続き委嘱したので報告するものです。

裏面をご覧いただきたいと思います。氏名ですが、浅利互氏。任期につきましては、平成27年4月1日から平成28年3月31日までとするものでございます。

以上です。

○石亀委員長 報告第4号について、質問等ありましたらお願いいたします。

○高城委員 所長さんは、1週間に、毎日行かれているのでしょうか、それとも曜日が決まっているのでしょうか。

○鈴木生涯学習課長 基本的に、毎週火曜、木曜、土曜日の3日間、勤務が基本となっております。

○石亀委員長 ほかに質問等ありましたらお願いします。

それでは、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○石亀委員長 以上で報告第4号については終わります。

○報告第5号 白井市スポーツ推進委員の委嘱について

○石亀委員長 報告第5号「白井市スポーツ推進委員の委嘱について」説明をお願いします。

○鈴木生涯学習課長 報告第5号「白井市スポーツ推進委員の委嘱について」。白井市スポーツ推進委員をスポーツ基本法第32条第1項の規定により、別紙のとおり委嘱する。平成27年5月8日提出。白井市教育委員会教育長 米山一幸。

提案理由ですが、本案は、スポーツ推進委員の任期が平成27年3月31日をもって満了となったため、新たに委嘱したので報告するものです。

裏面をご覧くださいと思います。推進委員の名簿でございますが、推進委員は27名でございます。再任が21名、新規が6名となっております。任期につきましては、平成27年4月1日から平成29年3月31日でございます。

以上です。

○石亀委員長 ただいまの説明について、質問等がありましたらお願いいたします。

毎年出ていることでもあるんですけども、スポーツ推進委員になっていただくには、何か特別な資格とか必要なんでしょうか。

○鈴木生涯学習課長 ここに特技資格欄というのがあるんですけども、このような形でスポーツの推進に活動されています。この推進委員の皆様は、日頃から各スポーツ団体とか、市のスポーツ指導者の認定者等、そういうところで活動していただいております。そういうスポーツ推進という観点からは、日頃から意欲的に活動していただくというのが重要なことでございますので、地域で積極的に活動できるという方を推進委員として委嘱をさせていただいているというようなところでございます。

○石亀委員長 ほかに質問等ありませんでしょうか。

それでは、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○石亀委員長 以上で報告第5号については終わりにします。

○報告第6号 白井市学校体育施設開放運営委員会委員の委嘱又は任命について

○石亀委員長 それでは報告第6号「白井市学校体育施設開放運営委員会委員の委嘱又は任命について」説明をお願いします。

○鈴木生涯学習課長 報告第6号「白井市学校体育施設開放運営委員会委員の委嘱又は任命について」。白井市教育委員会は、白井市附属機関条例第4条第1項の規定により、別紙のとおり委嘱又は任命する。平成27年5月8日提出。白井市教育委員会教育長 米山一幸。

提案理由ですが、本案は、学校体育施設開放運営委員の任期が平成27年3月31日をもって満了

となったため新たに委嘱又は任命したので報告するものでございます。

裏面をご覧くださいと思います。開放運営委員の名簿となっております。1番から14番まで開放校の教頭先生でございます。15番と18番の方につきましては公共的団体等の代表者として体育協会、スポーツ少年団から出させていただいております。それから16番と17番の方につきましてはスポーツ推進委員ということで、18名の方の委嘱でございます。任期でございますけども、27年4月1日から29年3月31日までの2年間でございます。

以上です。

○石亀委員長 ただいまの説明について、質問等ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○石亀委員長 それでは、報告第6号については以上で終わります。

○報告第7号 平成27年度特色ある学校づくり事業学校別計画事業及び予算配当
について

○石亀委員長 報告第7号「平成27年度特色ある学校づくり事業学校別計画事業及び予算配当について」説明をお願いします。

○田代教育部長 報告第7号「平成27年度特色ある学校づくり事業学校別計画事業及び予算配当について」。平成27年度の特色ある学校づくり事業について、各学校より事業計画が提出され、これに基づき予算を配当したので報告する。平成27年5月8日提出。白井市教育委員会教育長 米山一幸。

提案理由につきましては、本案は、特色ある学校づくり事業を実施するにあたり、別紙のとおり予算を配当したので報告するものです。

裏面をご覧ください。平成27年度特色ある学校づくり事業学校別計画事業 予算要求額及び予算配当額の一覧でございます。報償費3万9,000円、消耗品費6万円、合わせて9万9,000円を1校あたりの額として予算計上しております。

以上でございます。

○石亀委員長 この報告第7号について、質問等がありましたらお願いします。

○石垣委員 七次台小の学力向上推進事業なんですけれども、予算要求は18万2,000円に対して配当は9万6,000円ということで、かなり大幅に数字が変わっていますけれども、学校として取り組みたい事業がそこで達成されるかどうかお伺いします。

○田代教育部長 先ほど申したとおり、1校あたり9万9,000円ぐらいの予算しかないというなかで、倍近く請求してこられました。教頭先生とのやりとりをしながら、予算を削減させていただきました。内容については、家庭学習にかなり力を入れている学校でございますので、保護者への啓発資料であったり、子ども達への家庭学習のプリント作成であったり、読書ボランティアの活用とか、そ

ういったものを予定しているところでございます。

○石亀委員長 毎年、学校によって幅があるなという印象はあるんですけども、それぞれ学校でやりくりをしながら実現を目指して頑張っているというふうに受けとめてよろしいのでしょうか。

○田代教育部長 特色ある学校づくり事業ですので、毎年変わらない活動とともに、先ほど教育長のほうから話をしたとおり、研究校の中で、例えば白井中は福祉教育の研究をやっています。桜台中学校については道德教育の研究をやっております。そういうことも加味して、そちらをピックアップして各事業に取り組んで、バランスをとっています。

○高城委員 第二小ですけど、毎年小規模校ながら予算はたくさん請求して、結構たくさん配当されていて、また今回の計画も、自然と郷土料理を生かした、これは初の試みですか。私も興味があって、学校に行ってみたいなという感じがします。

○田代教育部長 昨年度から野菜とかをつくっておりますけども、郷土料理という意味については今年からの取り組みでございますので、校長のほうに話をしておきます。

○高城委員 私も地元出身なので。

○田代教育部長 講師としてご指導願いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○石垣委員 私も前の記憶が定かでないんですが、継続性を持って取り組まれている学校もあると思いますけれども、逆に今年新たに、新しい展開で取り組もうとしている学校はありますか。

○田代教育部長 小学校につきましては、ほぼ同じ活動です。中学校につきましては、先ほど話をしたとおり、特に桜台中学校が道德という形で地域の人材を活用して子ども達に話をしてもらう計画をしております。あと白井中は、今年から福祉教育に集中的に取り組んでおります。

○米山教育長 白井中の場合、特に今年は白井高校と白井中学校と第二小と一緒にあって、子ども達が社会貢献、または福祉について学ぶ機会を、小中高と3つの学校一緒にやるということになっています。予算的にもお金が必要なのでこの特色ある学校づくりのほうにも出ているのかなというふうに思います。桜台中学校も研究指定校でやりますので、これもほかの市、町から桜台の道德教育について視察研修があるというふうに思っております。

それと、反対に報償費と消耗品を分けてあるので、学校側で使いにくくなっていないか、報償費は余ったけど、消耗品が足りない場合というのは、学校だけで単独で移動させても構わないのか、それとも教育委員会のほうへ連絡をもらってからそれを調整する、それはどちらなんですか。

○田代教育部長 その場合は学校単独ではできません。予算を多少オーバーする場合には委員会のほうに申し出ていただいて、委員会のほうでやります。これは、委員会で伝票を起こしていますので。

○米山教育長 そうすると、予算書の報償費と消耗品で分けてあるということなのか、それとも特色ある学校づくり事業の補助金みたいな形で出しているのか、それはどちらでしたか。

○田代教育部長 補助金ではなく、学校教育課で報償費と消耗品費を全部持っています。それを単に学校に幾ら使えますよと分担しているだけでございます。学校で事務員が伝票を起こしてというもの

ではありません。

○米山教育長 報償費の中で学校同士の調整はきくけども、報償費と消耗品の調整はきかないということでもいいですか。

○田代教育部長 原則きかないということです。

○米山教育長 はい、わかりました。

○石亀委員長 ほかに質問ありませんでしょうか。

質問がないようでしたら、報告第7号については終わりにします。

○報告第8号 公民館等事業計画について

○石亀委員長 報告第8号「公民館等事業計画について」説明をお願いします。

○鈴木生涯学習課長 報告第8号「公民館等事業計画について」。公民館等事業計画について、別紙のとおり報告する。平成27年5月8日提出。白井市教育委員会教育長 米山一幸。

提案理由につきましては、本案は、公民館等事業計画について別紙のとおり報告するものです。

事業計画書がついておりますけども、2ページ、3ページをお開きいただきたいと思います。まず27年度の市内の公民館等の事業計画という概要でございますけども、まず、公民館での事業計画の策定におきましては、後期基本計画での施策方針である青少年の健全育成、生涯学習活動の支援を実現するため、家庭教育、青少年教育、成人教育、団体育成の4分野を分野別方針として掲げまして、それぞれの分野ごとに自主事業のプログラムを策定し、実施をしているところであります。

それでは、センターごとの概要といたしましては、まず西白井複合センターにつきまして、2ページから4ページでございますけども、西白井複合センターでは4分野、合わせまして13の講座を計画しております。また、この講座のほかの事業として、高齢者の見守りサロンの開催支援、ともしびの夕べなどを行うこととしております。

次に白井駅前センター、こちらは5ページから7ページでございますが、こちらは4分野、合わせて8講座を計画しております。このほかの事業といたしましては、市民活動パワフルデーの開催、漢字検定などを行う予定でございます。

次に桜台センターでございます。8ページから10ページでございますけれども、こちら4分野、合わせまして17講座を計画しております。このほかの事業といたしましては、ティーサロンとしてのアリスのお茶会、ケズカフェなどを予定しております。

次に、学習等供用施設、こちらは11ページから12ページでございますけれども、4分野、合わせまして21講座を計画しております。そのほかの事業といたしましては、ハロウィン、朗読会などを行う予定であります。この学習等供用施設の自主事業につきましては、地域団体であります富士センター運営協議会に事業委託をしているところでございます。

次に、青少年女性センター、こちらは13ページから14ページでございますけども、4分野、合

わせまして16講座を計画しております。このほかの事業といたしましては、自助グループ「パステル」の活動支援、コミュニティーサロン“コトコトc a f e”などの開催を予定しております。

なお、青少年女性センターにつきましては、今年度も引き続き開館時間を1時間延長しまして、午後10時までとしております。これは施設の貸し出し利用時間が10時まで希望するものがあれば10時までというようなことでございます。

学習等供用施設以外の各施設につきましては、指定管理者が運営となっております。

それから、この事業計画を策定する上では、この地域課題ということに対応すべきことがありますので、こちら、団塊世代が多く暮らし、ニュータウンの始まりと共にこの地に暮らし始めた人がほとんどである。また、他方では子育て中の若い家族の増加が進んでいることから、地域のコミュニティーに属さず孤立しがちな状況にある人達が多いという、この地域課題、こちらに対応するということが重要なこととして事業計画を策定しているところでございます。

以上でございます。

○石亀委員長 ただいまの説明について、質問等がありましたらお願いいたします。何か質問ありませんでしょうか。

特に質問ないようですので、報告第8号については以上で終わります。

○報告第9号 成人式の開催日について

○石亀委員長 報告第9号「成人式の開催日について」説明をお願いします。

○鈴木生涯学習課長 報告第9号「成人式の開催日について」。成人式の開催日について別紙のとおり報告する。平成27年5月8日提出。白井市教育委員会教育長 米山一幸。

提案理由でございますが、本案は、成人式の開催日について平成27年3月に開催された社会教育委員会議により、参加者の増員を図ることを目的に成人の前日に開催することと決定したので、報告する。

裏面をご覧くださいと思います。成人式の開催日について下記のとおり報告する。変更内容、成人式開催日を成人の日の前日とする。変更理由、成人の日が「国民の祝日に関する法律」の改正により1月の第2月曜日に定められたことによりこの日を含め3連休となった。このことにより、各地で成人式の開催日を3連休の中日とすることにより、遠方からの参加者への利便性を考慮する動きがあった。白井市においても、これまで社会教育委員会議や成人式実行委員会と協議を行ってきたが、平成27年3月に開催された社会教育委員会議において、成人式の開催日を3連休の中日とすることにより、参加者の利便性を向上し参加者の増員を図ることとして決定をした。

次に、県内の市町村の状況でございますけれども、記載のとおりでございますが、多くの市、町が開催日を成人式の日の前日としているところでございます。

以上でございます。

○石亀委員長 ただいまの報告について、質問等ありましたらお願いいたします。

○石垣委員 例年の日程よりも前倒して実施するということですが、この変更についてどのような告知を予定されていますか。

○鈴木生涯学習課長 お知らせでございますけども、現在、問い合わせ等もあるところなんですけど、この教育委員会会議報告をもちまして、速やかにホームページや広報紙等々で開催日をお知らせしたいと思っております。

以上です。

○石垣委員 特に女性の場合は準備等の段取りがあって、早くから日程については気になるころではあると思うんですけども、各個人にお知らせというのは、はがきとかでしたか。

○鈴木生涯学習課長 新成人に対しては、10月ごろに成人式の開催の通知は出しております。ただ、時期的には10月ごろになります。

○石垣委員 せめて、それをもうちょっと早くするとか、混乱をなるべくしないような、例年どおりのスケジュールだと、混乱することが予想されると思いますけれど。

○鈴木生涯学習課長 その辺につきましては、職員のほうには、先ほど申しましたように、ホームページという話をしたんですけども、なるべくお知らせをしていかないといけないよねという話を内部でしておりますので、新成人の方々になるべく早くお知らせするのは、行き渡るようにするにはどうしたらいいのかということ、また検討いたしまして、お知らせ等が早くできれば、できるようにしていきたいなというふうに思っています。

○石垣委員 そもそも変更の理由が、参加者の利便性を考慮するということですので、日程の告知を早めていただければと思います。

以上です。

○石亀委員長 今年度の成人式の日程がこのように、28年の1月、3連休の中日ということになるわけですね。おそらく1年前ぐらいからいろいろ準備をされている方も、もう既に、石垣さんからお話もありましたけど、着付けだとか、予約を既に入れている方もいらっしゃるかと思いますので、実行委員会が立ち上がったところで、お友達には早く知らせてくださいというようなことも含めて、早い告知が必要かと思いますので、よろしく申し上げます。

○石垣委員 お問い合わせがあったら、お答えはされるんですよね。

○鈴木生涯学習課長 そのようにいたします。既に、先ほど申し上げた、女性の方の着付けの予約だとかというのが、もう早くという話を伺いましたので、つい最近だったんですけども、そういう問い合わせがありましたので、なるべく早くいたしますということは伝えているんですけども、そういうこともありましたので、どうやって早く伝えたらいいのかということ、ちょっと工夫をさせていただいて。

○石垣委員 不公平感というか、早く情報を入手した人が手配を、段取りよくできるというふうにな

ると混乱することが懸念されるので。ホームページというのもありますけど、広報に早く載せていただくことをお願いします。

○石亀委員長 目立つように。

○鈴木生涯学習課長 いずれにしても、広報紙と両方合わせて、それは急いでやる予定であります。

○石垣委員 同じにということですね。電話での回答も、その日からきちんとするとか、そういうことなんだと思うんですけど。

○石亀委員長 新成人の方々は何とかするしかないわけなので、対応はするとは思いますがけれども。いろいろな工夫をしていただけたら助かるのかなと思います。よろしくお願いします。

では、よろしいですか。

[「はい」と言う者あり]

○石亀委員長 以上で報告第9号について終わりにします。

ここで少し休憩をとりたいと思います。10分間。25分から再開します。

午後3時12分 休憩

午後3時25分 再開

○石亀委員長 再開します。

○報告第10号 白井運動公園自主事業開催に伴う利用時間延長の承認について

○石亀委員長 報告第10号「白井運動公園自主事業開催に伴う利用時間延長の承認について」説明をお願いします。

○鈴木生涯学習課長 報告第10号「白井運動公園自主事業開催に伴う利用時間延長の承認について」。平成27年度白井運動公園利用時間について別紙のとおり設定する。平成27年5月8日提出。白井市教育委員会教育長 米山一幸。

提案理由でございますが、本案は、平成27年度白井運動公園の利用時間について、指定管理者より変更申請書の提出があったことから別紙のとおり設定することとしたい。

裏面でございますけれども、平成27年度白井運動公園自主事業開催に伴う利用時間延長の承認について。平成27年度白井運動公園利用時間について、指定管理者より変更申請書の提出があったことから下記のとおり設定したい。

変更内容。利用時間の延長。陸上競技場、利用時間を午前9時から午後5時までを午前9時から午後8時まで。競技広場、利用時間を4月から9月までは午前7時から午後7時までを、4月から9月までは午前7時から午後8時まで。10月から3月までは午前7時から午後5時までを、10月から3月までは午前7時から午後8時まで。

変更理由。午後8時まで延長し指定管理者による自主事業を開催するためでございます。

添付として、白井運動公園事業自主事業計画書、事業名、サッカースクールでございますが、こち

らのサッカースクールの事業につきましては、昨年度に引き続きの事業でございます。目的等、内容については記載をされております。イングランドのプレミアリーグ、リバプールFCの日本常駐コーチが指導するというような内容で、こちら記載のとおりの内容でございます。昨年度と全く同様の事業でございますので、詳細説明は省略させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○石亀委員長 ただいまの説明について、質問等ありましたらお願いします。

○米山教育長 何人ぐらいの子ども達が入っているのですか。

○鈴木生涯学習課長 聞きましたところ、カテゴリーで4つの年齢、幼稚園の年中から小学生までの4つのカテゴリーでやるということになっているんですけども、約20人の参加者があったそうです。その中で未就学児が約8人、小学生が12人ということです。このカテゴリーを4つ区分するという点では、運営上はなかなかできないということで、未就学児の部分と小学生に分けて運用は行われたということを聞いております。

○米山教育長 サッカーをやらせたいのもあるけれども、生の英語を子ども達に聞かせて、学校上がる前から英語での指導を受けたいという保護者が何人かいて、行っている人がいるんですけども、練習的には、英語でやっているのかどうか聞いてみてください。外人のコーチは指導を英語でやるって言ってたんで。保護者の中では、授業としての英語じゃなくて、サッカーに興味を持っている子どもだったら英語での指導に、よく聞き取れるようになるというような話も聞いていたんで、1回聞いてみてください。

○鈴木生涯学習課長 その辺は私のほうで確認をさせていただきたいと思っております。

○石垣委員 この自主事業についてなんですけれども、指定管理者が独自に企画して、持っているノウハウを生かして事業を行うという意味で、非常に指定管理の特性を生かしていると思うんですけれども、それから指定管理者に求められているのは、先ほども公民館のほうで報告があったように、団体の育成とか、そういうことがあると思うんですが、このサッカーチームが独自のチームなのか、それとも指定管理に属する運営になっているのか、その辺はいかがですか。

○鈴木生涯学習課長 サッカースクール自体は、リバプールFCアカデミーというようなところでやっているということなんですけれども、指定管理者といたしましては、このような事業を、教室を招聘して、少しでも白井運動公園の指定管理をしていく中で、本場のサッカーチームのコーチを招聘して、教室を開くということでいろいろPRにつながっていくのかなど。サッカースクールということですので、集まった子ども達でチームをつくって試合をするということではないそうです。これはチームとして登録をして、大会に出るというようなところではなくて、あくまでも教室として。ここで目的があるように、サッカーの楽しさを伝えたりだとか、豊かな人間性の育成を目指す、そういったことを、先ほど教育長からありましたように、コーチが生の英語で指導するということも売りになっているということですので、指定管理者としては、こういう教室を招聘して、そのPR等につながって

いくのかなというふうに感じています。

○石亀委員長 ほかに質問。

○高城委員 8時までに延長ということは、ナイターの照明施設とかは臨時でつけたのか、どういうものになったんでしょうか。

○鈴木生涯学習課長 白井運動公園の陸上競技場については、ナイター照明はございませんので、ここで自主計画にございますように、仮設式のナイターを、日没、暗くなってからの教室では使うということで計画されているということで、そのように実施されているということでございます。自らそれを用意するということです。

○高城委員 ほかの団体が8時まで使いたいとか、そういうのはありますか。

○鈴木生涯学習課長 あくまでもこれは自主事業として、この延長、これのための延長をするということでございますので、全体を延長してやるというのは、そもそもナイター照明がありませんので、このためだけのものとして用意するということですので、他のところについては延長してやるということはないということです。

○高城委員 ありがとうございます。

○小林委員 おそらくサッカー人員というのがあるので、増える見込みがあるということですね。

○石亀委員長 それでは、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○石亀委員長 報告第10号については以上で終わります。

○報告第11号 白井市民プール指定管理者業務計画書について

○石亀委員長 報告第11号「白井市民プール指定管理者業務計画書について」説明をお願いします。

○鈴木生涯学習課長 報告第11号「白井市民プール指定管理者業務計画書について」。白井市民プール指定管理者業務計画書について別紙のとおり報告する。平成27年5月8日提出。白井市教育委員会教育長 米山一幸。

提案理由ですが、本案は、白井市民プール指定管理者業務計画書について別紙のとおり報告するものです。

裏面でございます。白井市民プール指定管理者業務計画書について。白井市民プール指定管理者業務計画書について下記のとおり報告する。変更内容。開設期間及び利用時間の延長。開設期間を7月第2日曜日から9月第1日曜日を7月1日から9月第2日曜日までとする。それから、利用時間を午前9時から午後4時30分までを午前9時から午後5時までとするものです。

利用料金につきましては、この記載、下表のとおりでございます。昨年度から下表のとおり変更しております。

以上でございます。

○石亀委員長 それでは、質問等がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

[「はい」と言う者あり]

○石亀委員長 報告第11号については以上で終わりにします。

非公開案件

○報告第12号 準要保護児童・生徒の認定について

○その他

○石亀委員長 その他、何かありますでしょうか。

○田代教育部長 まずは、お手元に白井市立小中学校結核対策連絡協議会設置要綱を1枚お配りしています。これにつきましては、学校保健会のほうからの要望もありまして、市内において結核患者が発生したとき、各小中学校の結核対策に対して専門的な見地から助言をいただくための組織をつくるということでございます。これにつきましては、第3条に各構成委員が書かれております。結核の専門家で佐倉厚生園病院の医師を含めての結核の対策のための協議会でございます。

なお、附則につきましては、27年4月1日から施行するものでございます。

以上でございます。

○小林委員 現状の白井の状況というのは、結核に対してどうなんでしょうか。

○田代教育部長 結核に関しては、現状としまして、子ども達にしても、その家族に対しても、実際に起こっているというのは、私どものほうには入ってきておりません。

○石亀委員長 ほかに。

○田代教育部長 先ほど教育長から話がありました学校給食共同調理場の修繕状況でございます。4月から現在までの修繕状況で、主に食器・食缶洗浄機、いわゆる食器を洗う機械が3台ございます。それぞれ修繕内容は違うんですが、その3台に対して合計4回の修繕をしております。機械は概ね21年経過しています。それと、ボイラーの配管が2回ほど蒸気漏れで修繕を行っております。また、昨日、ボイラーが1台壊れました。これにつきましては、この後、修繕が入りますけども、このボイラーは28年たっているボイラーでございます。給水モーターが劣化してしまいましたので、その入れ替えになります。そのほか、食器・食缶洗浄機3台については、業者のほうから修繕をしたほうがいいということで、今のところ、業者の見積もりでは200万以上かけて修繕する必要があることの報告を受けています。

以上でございます。

○石亀委員長 その他。

○藤咲教育部参事 2点ほどございます。1点目につきましては、お手元のほうに3カ月の予定表、イベント等を配らせていただいております。教育委員会内で5月、6月、7月という形でイベント等が盛りだくさんありますので、もしお時間、関心のものがあれば、ぜひとも見ていただければと思います。

2点目につきましては、5月16日に南山中の運動会があります。もし教育委員さんの方で出席される

方がいらっしゃればと思います。

○石垣委員 生涯学習課のワンパク大会は土曜日ですか。

○藤咲教育部参事 土曜日です。同じになってしまい申し訳ございません。どなたか委員さんの方で出席される方はいますか。

○小林委員 午前中ですか。

○藤咲教育部参事 8時半からスタートでございます。

○米山教育長 ワンパク大会の場所はどこですか。

○藤咲教育部参事 池の上小学校です。

○米山教育長 池小と南山。

○藤咲教育部参事 中学校の運動会。これについては、別にこの場ですぐというわけではありませんので、一応ありますということをお願いしたいと思います。もしいらっしゃれば、駐車券のほうはお配りいたします。

教育総務課からは以上です。

○小松教育部参事 文化課からも2点ほど連絡させていただいてよろしいでしょうか。先日、プラネタのリニューアルオープンに参加いただきまして、ありがとうございます。今回、お手元のほうに封筒に入っております文化祭の報告書とパンフレット、26年度事業として実施したものができ上がりましたので、参考のために配布させていただきますので、何かのご参考にしていただければと思います。

2点目なんですけども、今、図書館のほうが5月12日までパソコンの関係のリニューアルということで休館させていただいていますが、13日からまた開始しますので、報告ということにさせていただきます。以上です。

○鈴木生涯学習課長 生涯学習課からよろしいでしょうか。お手元のほうに平成26年度の市民大学の事業報告書、それから本年度の入学案内をお配りさせていただいております。本来であれば、26年度の公民館の講座の事業報告書があるわけなんですけど、現在、取りまとめ中ですので、そちらは次回お配りしたいと思います。

以上でございます。

○石亀委員長 ありがとうございます。その他ございますか。よろしいですか。

以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。本日はお疲れさまでした。

午後3時50分 閉会